

・本株主総会へのご出席に関しては、 「事前登録制」とさせていただきま す。事前登録の方法は2頁をご参照 ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全と安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、事前の議決権行使へのご協力をお願い申しあげます。
- ・本年は、株主総会終了後の事業説明 会につきましては取りやめさせてい ただきます。

CDS株式会社

証券コード:2169

第41_{期 定時株主総会} 招 集 ご 通 知

日時	2021年3月26日(金曜日)午前10時
	(受付開始予定時刻 午前9時15分)

場所 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議 案 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

目 次

第41期定時株主総会招集ご通知		
事業報告	4	
連結計算書類	20	
計算書類	22	
監査報告	24	
株主総会参考書類	30	

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地 株 式 CD S 代表取締役社長 芝 晶 紀 崹

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげま す。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、適切な感染防止策を 実施のうえで、規模を縮小して開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、安全・安心を最優先に、極力書面により事前の議決権 行使をいただき、ご来場をお控えいただきますようご協力をお願い申しあげます。

当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日(木曜 日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 2021年3月26日(金曜日)午前10時 1. 日 時
- 2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33

岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項 第41期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結 計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算

書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案

会計監査人選任の件

以上

本株主総会に関するご連絡事項

本株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。 ご来場を希望される株主様は、以下の記載をご覧いただき、お申込みをお願い申しあげます。

1. ご来場自粛と事前の議決権行使のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全と安心を最優先に、本株 主総会へのご来場を見合わせていただき、書面により事前に議決権行使をしていただきますようお 願い申しあげます。

2. 事前登録の方法について

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主様のお席の間隔を大きく拡 げさせていただきます。このため、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少することから、ご入 場数に制限を設けさせていただきます。ご出席を希望される株主様におかれましては、以下の事前 登録をお願い申しあげます。

登録方法:3月17日(水曜日)午後5時まで専用ウェブサイトにて受付いたします。

専用ウェブサイトを用いた方法に限らせていただきます。

受付専用ウェブサイト

https://krs.bz/cds41/m?f=1

スマートフォン・携帯電話からは以下のQRコードを読み取ることでもアクセス可能です。



「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ① パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたがい、
 - ・ 株主番号(議決権行使書用紙に記載されている9桁の数字) ・ 氏名(ふりがな)

・メールアドレス

を入力のうえ、ご登録ください。

② 3月17日(水曜日)午後5時までに事前登録をしていただいた株主様を対象に、当社でご来場できる株主 の方を抽選させていただきます。抽選結果につきましては、3月19日(金曜日)にメールにてご通知いたし ます。

ご注意事項

- ・ <u>ご入場には「議決権行使書用紙」と3月19日(金曜日)に別途メールでご連絡する「ご来場確定通知」の</u> <u>2つが必要となります。</u>(「ご来場確定通知」は印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話で 通知画面を受付にてご提示ください。)
- ・ 「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・ 登録は株主様お一人一度限り有効です。
- ・ 取得した個人情報につきましては、抽選結果のご通知、お問い合わせへのご返信およびご本人の確認にの み利用させていただきます。なお、その目的のために必要な業務を外部の協力会社に委託する場合を除いて、 第三者に伝えることはありません。
- ・ 受付専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

事前登録のうえ、当日ご出席の際は、本招集ご通知、議決権行使書用紙および「ご来場確定通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査を行った書類の一部であります。

① 連結株主資本等変動計算書 ② 連結注記表 ③ 株主資本等変動計算書 ④ 個別注記表

当社ウェブサイト (http://www.cds-japan.jp/)

事 業 報 告

2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が発出され、東京オリンピック・パラリンピックの延期に象徴されるように、極めて厳しい状況にありました。経済活動を維持するための政府による取り組みもありながらも、秋口以降に感染者数は増加傾向に転じ、今に至っております。

当社グループは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3つの事業を展開し、自動車から各種情報家電、産業機器、FA機器、医療機器、教育関連、物流、食品、水産業、農業、観光、出版など幅広い業界へのサービスを提供しており、グループ各社の特色を組み合わせることで相互に補完し、取引先企業における製品開発から試験・解析・販売・保守やアフターサービスまでのビジネスプロセスの各段階へのサポートを実現可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しております。また近年では、IoT、AI、ロボットビジネスをはじめとする新規事業・新規領域の開拓を図っております。

当社グループでは、4月以降グループ各社でテレワークや事務所内でのソーシャル・ディスタンスを保つための十分なスペース確保、社内外のコミュニケーションにTV会議を活用するなど感染防止に配慮しながら事業活動を行ってまいりました。一方で、取引先企業の多くでも同様の対策がとられたことから、営業活動、とくに新規案件の受注に向けた活動が大きく制約され、売上高の確保が厳しい状況となりました。これに対して、役員報酬をはじめとして諸経費の圧縮に努めてまいりましたが、売上高の減少分を補うまでには至らず、当連結会計年度の業績は、連結売上高7,900百万円(前期比25.9%減)、営業利益752百万円(前期比51.7%減)、経常利益968百万円(前期比37.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益693百万円(前期比30.2%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。)

(ドキュメンテーション事業)

ドキュメンテーション事業におきましては、上述のような新型コロナウイルスの影響により、4月以降の新規受注が減少したことから、売上高は2,733百万円(前期比14.7%減)、営業利益は651百万円(前期比33.4%減)の減収減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業におきましても、新型コロナウイルスの影響により営業活動が著しく制約をうけることとなりました。特に民間の設備投資の冷え込みにより、FA・ロボットシステムの受注が落ち込んだことから、売上高1,594百万円(前期比23.6%減)、営業利益282百万円(前期比39.6%減)の減収減益となりました。

(技術システム事業)

技術システム事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により、自動車業界での生産台数が大幅に落ち込み、コスト削減の影響を蒙ったこと等から、売上高3,606百万円(前期比34.0%減)、営業利益411百万円(前期比47.9%減)の減収減益となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は127百万円であり、その主な内容は、東京支社および名古屋支社の移転による事務所設備の購入であります。

3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より180百万円減少しております。

4. 財産および損益の状況の推移

区分	第38期 2017年12月期	第39期 2018年12月期	第40期 2019年12月期	第41期 2020年12月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	8, 502	9, 155	10, 665	7, 900
経常利益(百万円)	1,059	1, 288	1, 554	968
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	670	853	993	693
1株当たり当期純利益(円)	98. 29	125. 18	145. 66	101.62
総資産(百万円)	6, 946	7, 861	8, 892	8, 321
純資産(百万円)	5, 049	5, 603	6, 284	6, 585

(注) 当社は第38期中に子会社であるSAS METAFORM LANGUESの全株式を譲渡しております。

5. 対処すべき課題

(1) 3ヵ年中期連結経営計画

中・長期的戦略の柱として、3ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、「持続的な成長を実現するための事業基盤の強化」、「ドキュメンテーション 事業における着実な成長戦略の遂行」、「エンジニアリング事業の強化に向けたロボット教育 ビジネス・ハードビジネスの展開」、「技術システム事業における事業基盤の継続的な充実と 拡大」、「次世代を牽引する人材育成と組織体制の取組み」を進めてまいります。

(2) 海外への展開

海外子会社としてドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction (本社 フランス)において、事業活動の強化を図っております。

今後の海外事業については、引き続きこのSAS SB Traductionを核と位置づけ、再構築を行ってまいります。

(3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。ウィズコロナ時代に向けた新たな組織体制の構築を目指して人材を確保するとともに、成長戦略の実現に必要な人材育成を着実に進めるほか、人材構成の変化にあわせ多様化を積極的に推進してまいります。

6. 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MCOR	165百万円	100%	技術システム開発
株式会社バイナス	50百万円	100%	ロボット・システムの製造、FAエンジ
株式芸社バイナム	00日万円	100 76	ニアリング、メカトロ教材の製造・販売
SAS SB Traduction	200, 000ユーロ	100%	技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェ
SAS SD Traduction	200, 0004 4	100 /0	アローカリゼーション
株式会社東輪堂	40百万円	100%	多言語マニュアル制作、各種翻訳
株式会社PMC	30百万円	100%	取扱説明書、各種マニュアル、カタログ
	30日万円	100%	等制作

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社MCOR
特定完全子会社の住所	愛知県岡崎市北野町字二番訳124-1
当社および当社の完全子会社における特定 完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	2,200百万円
当社の総資産額	8,167百万円

7. 主要な事業内容(2020年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
	製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGア
ドキュメンテーション	ニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション(取扱説明
事業	書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資
事 来	料、セールス・技術プレゼン等)を日本語あるいは多言語で制作す
	る事業およびこれに付随する事業
	製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備
	設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変
エンジニアリング事業	換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の
	次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支
	援事業
世後シュテル東米	コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング
技術システム事業	事業

8. 主要な営業所(2020年12月31日現在)

(1) 当社

本社 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地

支社 東京支社(東京都港区)、名古屋支社(名古屋市西区)

関西支社(大阪市北区)、広島支社(広島市南区)

松本支社(長野県松本市)

(2) 子会社

株式会社MCOR 愛知県岡崎市 株式会社バイナス 愛知県稲沢市

SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市

株式会社東輪堂 株式会社PMC 東京都港区

9. 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ドキュメンテーション事業	308名	11 名増
エンジニアリング事業	97名	2 名減
技術システム事業	305名	17 名増
全 社 (共 通)	27名	1 名減
合 計	737名	25 名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよび派遣社員)および休職者は含んでおりません。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
311名	7名増	34.8才	10.4年

(注)従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーおよび派遣社員)および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況(2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	140百万円
株式会社三井住友銀行	120百万円
株式会社名古屋銀行	100百万円
岡崎信用金庫	60百万円
株式会社愛知銀行	50百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 株式に関する事項(2020年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 19,000,000株

2. 発行済株式の総数 6,924,400株 (自己株式104,176株を含む)

3. 株主数 12,966名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
しばざき株式会社	1,200,000株	17. 59%
CDS従業員持株会	464, 228株	6.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	408,000株	5. 98%
芝崎 雄太	177, 200株	2. 60%
CDS役員持株会	144,972株	2. 13%
株式会社愛知銀行	140,000株	2. 05%
芝崎 基次	122,000株	1. 79%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	109, 100株	1.60%
芝崎 恭子	92,000株	1. 35%
芝崎 晶紀	90,200株	1.32%

- (注) 1. 自己株式 (104,176株) については、上記の大株主より除外しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況(2020年12月31日現在)

収益であるい温度での次が				,,,,,					
	大 表 取 締 役 社 長					氏名		担当および重要な兼職の状況	
一代	表耳	取締 徭	殳 社	長	芝	崎	晶	紀	株式会社MCOR 取締役相談役
									株式会社バイナス 取締役相談役
									株式会社東輪堂 代表取締役会長
									株式会社PMC 取締役会長
									朝日インテック株式会社 社外取締役
取	締	役副	社	長	芝	崎	雄	太	社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進
									本部長
									株式会社MCOR 取締役
									株式会社バイナス 代表取締役会長
									株式会社東輪堂 取締役
									株式会社PMC 取締役
									SAS SB Traduction 取締役
常	務	取	締	役	和	田		隆	ドキュメンテーション事業推進本部副本部長
									株式会社東輪堂 代表取締役社長
									株式会社PMC 取締役
取		締		役	中	嶋	或	雄	経理・財務部長
									株式会社MCOR 取締役
									株式会社PMC 監査役
取		締		役	高	橋	哲	也	ドキュメンテーション事業推進本部副本部長
									兼 関西支社長
取		締		役	渡	辺		亙	エンジニアリング事業推進本部長
									株式会社バイナス 代表取締役社長
取		締		役	太	田		晃	技術システム事業推進本部長
									株式会社MCOR 代表取締役社長
取		締		役	舞	田	浩	子	ドキュメンテーション事業推進本部副本部長
									兼 名古屋支社長
取		締		役	伊	藤	善	文	旭産業株式会社 社外取締役
取		締		役	鎌	田		俊	JMTCエンザイム株式会社 代表取締役社長
取		締		役	岩	堀	岡川	士	
常	勤	監	查	役	伏	見		眞	
監		查		役	山	崎	達	彦	
監		查		役	埴	尚		登	

- (注) 1. 伊藤善文氏、鎌田俊氏および岩堀剛士氏は、社外取締役であります。
 - 2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役鎌田俊氏および岩堀剛士氏、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
 - 4. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	11名	184,878千円
監査役	3名	8,400千円
計	14名	193, 278千円

- (注) 1. 上記のうち社外役員(社外取締役および社外監査役)に対する報酬額は、5名 12,600千円であります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12 百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役鎌田俊氏は、JMTCエンザイム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役伊藤善文氏は、旭産業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席(18回中、18回出席)し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役鎌田俊氏は、取締役会に出席(18回中、17回出席)し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役岩堀剛士氏は、取締役会に出席(18回中、18回出席)し、前職で培われた豊富な経験と識見から、適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席(14回中、14回出席)するとともに、取締役会に出席(18回中、18回出席)いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役埴岡登氏は、監査役会に出席(14回中、14回出席)するとともに、取締役会に出席(18回中、17回出席)いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

(1)被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役ならびに、子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者であります。

(2) 補償地域と保険期間

補償地域は全世界、保険期間は2021年1月1日から2022年1月1日であります。

(3) 補償対象

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。

- (4) 役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
 - 公序良俗に反する以下の行為を免責としております。
 - ①役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
 - ②役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
 - ③役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
 - ④役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
 - ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と 金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも 区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これら の合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積 りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査 人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであ ります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務 の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
 - ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
 - ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護 に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を 防止する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督 を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会 社の職務執行状況について報告を受ける。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
 - ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めに則り、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に 改善を図る。

7. 監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、 監査環境の整備に努める。
- (4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求め られた場合は、当該事項を報告する。
 - ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
 - ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。
- (5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制
 - ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行った ことを理由として不利な取扱いを行わない。

- (6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続き に係る方針
 - ・当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速や かに当該費用又は債務を処理する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
 - ・監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して 周知徹底する。
- ・反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、 適切な対応を行う。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第41期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

・取締役は、取締役会を18回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、部・支社長等で構成する経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。なお、取締役11名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会および経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

(2) 損失の危険の管理

・当事業年度においては、従業員の多様なワークライフバランスを維持しながら業務の効率 化・生産性の向上をめざした新たな働き方、さらには非常時の事業継続計画(BCP)の対策 手段として、在宅勤務制度の導入、また内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備 を行いました。なお、法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的に開催 しておりますリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。

(3) 当社グループにおける業務の適正化

・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

(4) 監査役監査の実効性確保

・監査役は、監査役会を14回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に 出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役 をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。

また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

この事業報告に記載の金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (2020年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
流 動 資 産	4, 612, 364	流 動 負 債 1,728,651
現金及び預金	1, 816, 672	支払手形及び買掛金 244,695
受取手形及び売掛金	2, 073, 187	短 期 借 入 金 470,000
電子記録債権	217, 233	未 払 金 308,095
商品及び製品	42, 083	未 払 法 人 税 等 101,725
仕 掛 品	167, 509	未 払 消 費 税 等 142,599
原材料及び貯蔵品	27, 212	賞 与 引 当 金 154,788
そ の 他	272, 913	受注損失引当金 1,586
貸 倒 引 当 金	△4, 447	製品保証引当金 8,148
固 定 資 産	3, 708, 743	その他 297,011
有 形 固 定 資 産	3, 039, 651	固 定 負 債 7,433
建物及び構築物	1, 824, 143	退職給付に係る負債 4,544
機械装置及び運搬具	72, 369	資産除去債務 2,888
土 地	1, 059, 065	負債 合計 1,736,084 純資産の 部
そ の 他	84, 072	株 主 資 本 6,595,398
無形固定資産	245, 820	資 本 金 940,327
の れ ん	162, 845	資 本 剰 余 金 1,171,768
そ の 他	82, 975	利 益 剰 余 金 4,508,929
投資その他の資産	423, 271	自 己 株 式 △25,626
投 資 有 価 証 券	51, 819	その他の包括利益累計額 △10,374
繰 延 税 金 資 産	111, 598	その他有価証券評価差額金 △12,854
そ の 他	272, 493	為 替 換 算 調 整 勘 定 2,479
貸 倒 引 当 金	△12, 640	純 資 産 合 計 6,585,024
資 産 合 計	8, 321, 108	負 債 純 資 産 合 計 8,321,108

連 結 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

								(単位:十円)
	禾	斗			目		金	額
売			上		高			7, 900, 357
売		上		原	価			5, 497, 866
	売	上	_	総	利	益		2, 402, 491
販	売	費及	びー	般	管 理 費			1, 649, 540
	営		業		利	益		752, 951
営		業	外	43	又 益			
	受		取		利	息	11	
	受	耵	Z	配	当	金	1,550	
	確	定数	1 出	年	金 返 還	金	1, 783	
	為		替		差	益	2, 363	
	売		電		収	入	2, 574	
	助	对	ζ	金	収	入	239, 224	
	そ			\mathcal{O}		他	2,746	250, 253
営		業	外		費 用			
	支		払		利	息	3, 039	
	支	払	融	資	手 数	料	6, 287	
	減	佃	6	償	却	費	2, 317	
	解	糸		違	約	金	18, 856	
	そ			\mathcal{O}		他	4, 104	34, 605
	経		常		利	益		968, 598
特		別		利	益			
	固	定	資	産	売 却	益	143	
	助	成	ζ	金	収	入	18, 483	
	移	転		補	償	金	109, 703	128, 330
特		別		損	失			
	固	定	資	産	除却	損	6, 776	
	新	型コロナ	ウイ	ルス感	染症による	損失	36, 815	
	そ			\mathcal{O}		他	3, 735	47, 328
利		金等	周 整	前当	当期 純 利	益		1, 049, 600
污		、税、	住」	民 税	及び事業		325, 749	
污		人	税	等	調整	額	30, 763	356, 512
뇔		期		純	利	益		693, 088
		社 株 主	こに帰					693, 088

<u>貸 借 対 照 表</u> (2020年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	1, 729, 566	流 動 負 債	704, 369
現金及び預金	967, 683	買掛金	16, 295
受 取 手 形	22, 116	短 期 借 入 金	320, 000
電子記録債権	168, 849	未 払 金	164, 688
売 掛 金	343, 355	未 払 費 用	5, 959
仕 掛 品	60, 967	未 払 法 人 税 等	30, 166
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2, 726	未払消費税等	84, 521
前 払 費 用	40, 398	前 受 金	9, 200
そ の 他	123, 470	預 り 金	47, 272
固 定 資 産	6, 438, 018	賞 与 引 当 金	23, 026
有 形 固 定 資 産	2, 910, 956	そ の 他	3, 237
建物	1, 673, 956	固 定 負 債	200, 000
構築物	110, 464	関係会社長期借入金	200, 000
機械及び装置	28, 300	負 債 合 計	904, 369
車 両 及 び 運 搬 具	6, 516	純 資 産	の部
工具、器具及び備品	33, 316	株 主 資 本	7, 276, 071
土 地	1, 058, 402	資 本 金	940, 327
無形固定資産	19, 697	資 本 剰 余 金	1, 171, 768
ソフトウェア	14, 570	資 本 準 備 金	895, 327
借地権	800	その他資本剰余金	276, 441
そ の 他	4, 327	利 益 剰 余 金	5, 189, 601
投資その他の資産	3, 507, 364	利 益 準 備 金	11, 250
投 資 有 価 証 券	51, 819	その他利益剰余金	5, 178, 351
関係会社株式	3, 251, 875	別途積立金	700, 000
出資金	500	繰越利益剰余金	4, 478, 351
関係会社長期貸付金	21, 581	自 己 株 式	△25, 626
繰 延 税 金 資 産	35, 626	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△12, 854
そ の 他	158, 602	その他有価証券評価差額金	△12, 854
貸 倒 引 当 金	△12, 640	純 資 産 合 計	7, 263, 216
資 産 合 計	8, 167, 585	負 債 純 資 産 合 計	8, 167, 585

損益計算書

(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

		VI.					-		^	(単位:十円)
	禾	斗					目		金	額
売			上			高				2, 443, 051
売		上		原		価				1, 628, 114
	売		上	総		利	:	益		814, 937
販	売	費及	Ω —	般管	理	費				713, 706
	営		業		利		;	益		101, 230
営		業	外	収		益				
	受		取		利			息	251	
	受]	取	西己		当	:	金	766, 536	
	受]	取	賃		貸	}	料	91, 309	
	助	J	戎	金		収		入	114, 123	
	そ			の				他	11, 986	984, 206
営		業	外	費		用				·
	支		払		利			息	2, 935	
	貸	与	資 産	減	価	償		費	86, 209	
	貸	与	資	j.	産	費	,	用	20, 209	
	解	ř	約	違		約		金	18, 856	
	そ			\mathcal{O}			,	他	10, 028	138, 239
	経		常		利		;	益		947, 197
特		別		利		益				
	固	定	資	産	売	去]	益	79	
	移	Ē	妘	補		償	:	金	82, 794	
	そ			\mathcal{O}			,	他	3, 829	86, 703
特		別		損		失				
	固	定	資	産	除	刦]	損	5, 818	
	新	型コロ	ナウイ	ルス感	染 症	によ	る損	失	4, 726	
	そ			\mathcal{O}				他	1,639	12, 184
	兑	引	前 当	i 期	純	į Ŧ		益		1, 021, 717
1		、税、		民 税	及て			税	77, 191	
	去	人	税	等	調	整		額	40, 233	117, 425
	当	期		純		利		益		904, 292

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

明(印)

彦印

橋

橋

正.

浩

CDS株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

CDS株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CDS株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の 執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、 以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月17日

CDS株式会社 監査役会

常勤監査役

伏見 眞 印

社外監査役

山崎達彦 印

社外監査役

埴岡 登 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は170,505,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日2021年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(11名)は任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 "名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る
番 号	(生年月日)		当社の株式数
1	しばざき あきのり 芝崎 晶紀 (1945年1月20日)	1980年2月 中央立体図株式会社(現当社) 代表取締役社 長就任(現任) 1988年8月 株式会社ティーピーエス 代表取締役社長 2005年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ (現株式会社MCOR) 代表取締役会長 2008年10月 株式会社バイナス 代表取締役会長 2010年3月 株式会社バイナス 取締役相談役就任(現任) 2010年8月 株式会社東輪堂 代表取締役会長就任(現任) 2011年7月 株式会社 PMC 取締役会長就任(現任) 2013年3月 株式会社MCOR 取締役相談役就任(現任) 2016年9月 朝日インテック株式会社 社外取締役就任 (現任)	90, 200 株

(取締役候補者とした理由)

同氏は、ドキュメンテーション事業をはじめとする事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有するとともに、代表取締役社長として当社および当社グループの経営全般知識を統括し指揮をとってまいりました。当社取締役会は同氏のリーダーシップの下で経営にあたることが当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	*	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
		2005年2月	当社入社	
		2005年10月	当社岡崎 I T部長	
		2008年4月	当社ITドキュメンテーション事業推進本部	
			副本部長 兼 岡崎IT部長	
		2010年8月	株式会社東輪堂 取締役副社長	
		2011年3月	当社取締役	
		2012年3月	株式会社東輪堂 代表取締役社長	
		2015年2月	当社常務取締役	
			当社 I Tドキュメンテーション事業推進本部	
			首都圏本部長	
	しばざき ゆうた	2015年3月	株式会社東輪堂 取締役就任(現任)	
2	芝崎 雄太		株式会社PMC 取締役就任(現任)	190,500 株
	(1971年1月27日)	2016年1月	当社エンジニアリング事業推進本部長	
			株式会社バイナス 代表取締役会長就任(現	
			任)	
		2017年3月	当社取締役副社長	
			当社社長補佐 兼 ドキュメンテーション事	
			業推進本部長 兼 管理本部長	
		2018年7月	SAS SB Traduction 取締役就任(現任)	
		2019年1月	当社取締役副社長	
			当社社長補佐 兼 ドキュメンテーション事	
			業推進本部長就任(現任)	
		2019年3月	株式会社MCOR 取締役就任(現任)	

同氏は、長年にわたり携わってきたドキュメンテーション事業での豊富な経験と高い知識を有するほか、エンジニアリング事業推進本部、管理本部の責任者を歴任し、副社長として当社および当社グループ経営の指揮を補佐し職務を適切に遂行してきたことから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者	が 氏 [*] 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
		1972年4月	株式会社ブリヂストン入社	
		1991年8月	BRIDGESTONE FIRESTONE HISPANIA S. A派遣	
		2000年7月	株式会社ブリヂストン BFS. BFE事業本部長	
		2002年1月	BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDING LTD	
			CHAIRMAN&CEO	
		2005年1月	ブリヂストン建設タイヤ販売株式会社 代表	
			取締役社長	
		2008年1月	ブリヂストンスポーツ株式会社 常務取締役	
		2011年3月	同社退職	
	わだ たかし	2012年2月	当社顧問	
3	和田隆	2012年3月	株式会社東輪堂 取締役	10,940 株
	(1948年12月26日)	2013年3月	当社顧問退任	
			株式会社東輪堂 専務取締役	
		2015年3月	当社取締役	
			株式会社東輪堂 代表取締役社長就任(現任)	
		2016年1月	当社 I T ドキュメンテーション事業推進本部	
			首都圏本部長	
		2017年3月	当社常務取締役就任(現任)	
			当社ドキュメンテーション事業推進本部副本	
			部長就任(現任)	
		2017年9月	株式会社PMC 取締役就任(現任)	
		2017年9月	体式云位FMC 取締役別仕(現住)	

同氏は、株式会社東輪堂の代表取締役社長を務めるとともに、当社においては同氏の事業経営における豊富な 経験と知見を活かし、ドキュメンテーション事業をはじめとする各事業の指導・監督や経営全般への積極的な 意見・提言を行っていることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き 取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	*	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	
		1990年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社		
		2005年10月 当社総務部長		
		2006年9月 当社経理・財務部長		
			2007年3月 当社取締役就任(現任)	
		2008年10月 株式会社バイナス 取締役		
4	なかしま くにお 中嶋 國雄 (1967年5月26日)	2009年3月 株式会社MCOR 取締役就任(現任)	04 740 +#	
4		2013年3月 株式会社PMC 監査役	84,740 株	
		2014年3月 株式会社バイナス 取締役退任		
		2015年8月 当社経理・財務部長 兼 総務部長		
		2017年3月 当社経理・財務部長就任(現任)		
		2017年9月 株式会社PMC 取締役		
		2019年3月 株式会社PMC 監査役就任(現任)		

同氏は、長年にわたって当社の経理・財務部門および総務部門に従事し、当社の事業経営全般に関する豊富な業務経験と高い専門知識を有することから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。

		1996年4月	中央立体図株式会社(現当社)入社		
		2011年4月	当社関西支社長代理		
5	たかはし てつや 高橋 哲也	2013年4月	当社関西支社長	12, 964	株
	5 商橋 召也 (1972年7月5日)	2017年3月	当社取締役就任(現任)	12, 904	1/1
		2018年3月	当社ドキュメンテーション事業推進本部副本		
			部長 兼 関西支社長就任(現任)		

(取締役候補者とした理由)

同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業に従事し、豊富な業務経験に加えて同事業における当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	* 氏 * 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	わたなべ とおる 渡辺 <u>瓦</u> (1957年10月8日)	1981年4月 2002年10月 2008年10月 2011年6月 2015年3月 2016年1月 2017年3月	ユニー株式会社入社 生活協同組合コープぎふ入協 株式会社バイナス 取締役営業部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社エンジニアリング事業推進本部長就任	9,513 株
			(現任)	

同氏は、長年にわたってエンジニアリング事業に携わり、当社の成長戦略の中心であるロボット事業を拡大するとともに、FA・ロボットシステムインテグレータ協会の副会長に就任し、ロボット産業の裾野拡大にも注力をしていることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

		1982年4月	三菱自動車工業株式会社入社	
	おおた あきら 7 太田 晃	2007年4月	同社管理本部 開発・製造 I T部長	
		2010年4月	同社管理本部 エンジニアリングIT部長	
		2011年4月	同社管理本部 副本部長	
		2015年8月	同社経営企画本部 副本部長	
7		2016年10月	同社グローバルIT本部 副本部長	1,244 株
	(1959年12月3日)	2017年1月	同社グローバルIT本部 本部長補佐	
		2018年3月	当社取締役就任(現任)	
			当社技術システム事業推進本部長就任(現任)	
			株式会社MCOR 代表取締役社長就任(現	
			任)	

(取締役候補者とした理由)

同氏は、輸送用機器会社で長年にわたってIT部門に従事し、設計開発から生産技術に至るエンジニアリングITの豊富な経験と高い知識を有しており、当社に入社して以降は、技術システム事業推進本部長として同事業の発展に大きく貢献していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	が 名 氏 [*] 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
	まいだ ひろこ 舞田 浩子 (1961年1月19日)	1981年4月	日本電装株式会社入社	20,676 株
		1987年3月	同社退職	
		1988年8月	中央立体図株式会社(現当社)へ入社	
8		2014年4月	当社名古屋支社 部長	
		2015年4月	当社名古屋支社長	
		2018年3月	当社取締役就任(現任)	
			当社ドキュメンテーション事業推進本部副本	
			部長 兼 名古屋支社長就任(現任)	

同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業に従事し、豊富な業務経験に加えて 同事業における当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと 判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

	いとう よしかみ 伊藤 善文 (1945年 5 月 4 日)	1968年4月	三菱電機株式会社入社	
		1999年6月	同社取締役	
		2001年4月	同社常務取締役	
		2003年4月	同社専務取締役	
		2003年6月	同社専務執行役	
9		2006年4月	同社執行役副社長	8,000 株
		2007年4月	同社常任顧問	
		2007年7月	当社社外取締役就任(現任)	
		2009年4月	三菱電機株式会社 顧問	
		2011年3月	同社顧問退任	
		2020年7月	旭産業株式会社 社外取締役就任(現任)	

(社外取締役候補者とした理由)

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において 重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を積極的に行っている ほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。以上より、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者 氏 名 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 所 有 当社の	する 株式数
1975年4月 旭硝子株式会社入社 1995年9月 旭硝子ョーロッパ株式会社 社長 2002年4月 旭硝子株式会社 化学品カンパニー事業統括 本部統括主幹 2004年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部 フッ素 化学品統括グループリーダー 2005年3月 同社化学品カンパニー事業 統括本部長 2006年1月 同社執行役員 化学品カンパニー事業 統括	944 株

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において 重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を積極的に行っている ほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。以上より、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお同氏は JMT Cエンザイム株式会社の代表取締役社長でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

候補者番 号	* 氏 * 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
	いわほり つよし 岩堀 剛士 (1951年4月14日)	1976年4月	中部電力株式会社入社	
		1999年7月	同社長野支店 営業部長	
		2002年7月	同社販売本部 営業部 部長補佐	
11		2003年7月	同社販売本部 販売企画グループ部長	
		2004年7月	同社販売本部 営業部長	
		2005年7月	同社執行役員 秘書部長	1,000 株
		2009年7月	同社常務執行役員 秘書部長	
		2013年6月	同社退職	
			中電不動産株式会社 監査役	
		2017年6月	同社監査役退任	
		2018年3月	当社社外取締役就任(現任)	

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において 重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を積極的に行っている ほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。以上より、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお同氏は兼職先がなく、独立性に関して懸念はないものと判断しております。

- (注) 1. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 伊藤善文氏および鎌田俊氏、岩堀剛士氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は鎌田俊氏および岩堀剛士氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 - 5. 伊藤善文氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって13年8ヶ月となります。 鎌田俊氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。 岩堀剛士氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
 - 6. 当社は伊藤善文氏および鎌田俊氏、岩堀剛士氏との間で、責任限定契約を締結しており、

3氏の再任が承認された場合、3氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外取締役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

- 7. 各候補者が選任された場合、当社が保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険 契約の被保険者となり、その概要は次のとおりであります。
 - (1)補償地域と保険期間

補償地域は全世界、保険期間は2021年1月1日から2022年1月1日であります。

(2) 補償対象

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。

- (3) 役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置 公序良俗に反する以下の行為を免責としております。
 - ①役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
 - ②役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行なった行為
 - ③役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
 - ④役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
 - ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決議に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が、かがやき監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の監査体制、独立性、経済性および監査品質等を総合的に勘案した結果、会計監査人としての適格性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したことによるものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	かがやき監査法人
主たる事務所の所在場所	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ22F
沿革	2003年4月28日 かがやき監査法人設立
概要	資本金構成人員職員(公認会計士)41名(その他の職員)10名合計51名

(注) 1. 当社はかがやき監査法人の選任が承認された場合、かがやき監査法人との間で会社法第 427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結 する予定であり、その概要は次のとおりであります。

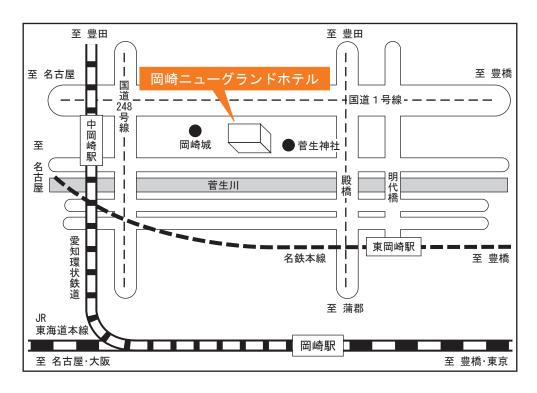
会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

以上

メ	モ

株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間 愛知県岡崎市康生町515番地33 TEL 0564-21-5111



交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約10分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利 用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申しあげます。